

保護者の皆様へ

保存版です

大阪市立安立小学校長 小西 昌彦

非常変災時等の措置について

非常変災時の措置について、大阪市教育委員会の指示により下記のように対応いたします。ご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。（ただし、突発的な災害等で児童の登校に危険があると判断された場合は、家庭で待機していただき、様子を見てください。）

→午前7時の時点で次に掲げる態様及び規模の災害が発生した場合、臨時休業措置とします。さらに午前7時を過ぎて始業時刻(8:30)までに次に掲げる態様及び規模の災害が発生した場合も、臨時休業措置とします。

- ア 大阪市において「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
- イ 大和川(柏原観測所)の水位状況により、住之江区の区域Aにおいて、警戒レベル3(危険な場所から高齢者等避難)、警戒レベル4(危険な場所から全員避難)が発令された場合。(安立小校区は区域Aに入っています。)※警戒レベル3(柏原観測所の水位4.96m)、警戒レベル4(柏原観測所の水位5.54m)
- ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合。
- エ 「南海トラフ地震に関する情報」(臨時)のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの(気象庁発表)が発表された場合。

ただし、上記ア～エにかかわらず、「暴風警報」、「暴風雪警報」以外の警報の発表、登校時の安全が確保できない事態の発生その他学校周辺の緊急事態等が生じた場合、もしくは教育施設の被害その他教育活動の実施が困難となる事態が生じた場合、又はこれらの事態が生じるおそれがあると認められる場合には、校長の判断により臨時休業措置とすることができます。

また、臨時休業措置を知らずに登校した児童については児童の自宅周辺や通学路の安全と保護者等の在宅を確認したうえで、保護者への引き渡し、もしくは教職員が引率等を行い下校させます。ただし、安全が確認されない場合(「避難勧告」「避難指示(緊急)」の対象区域になっている場合も含む。)は、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

→始業時刻(8:30)を過ぎてから上記の災害が発生した場合、安全を確認の上で次の要領で下校させます。

- ※校時変更等を行い、安全が確認されるまで、下校させずに教育活動、学校給食その他の必要な措置を講じつつ保護します。また、いきいき活動は中止になります。
- ※学校の対応を、SKIP保護者メールにて一斉配信します。ぜひとも、ご登録いただきますようお願いいたします。学校ホームページにも掲載します。
- ※児童の自宅周辺や通学路の安全と保護者等の在宅を確認したうえで、保護者への引き渡し、もしくは教職員が引率等を行い地区別に下校させます。ただし、安全が確認されない場合(「避難勧告」「避難指示(緊急)」の対象区域になっている場合も含む。)は、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

※引き渡しの場合は、できる限り早く学校まで迎えに来てください。

◎なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報(警戒レベル〇相当情報)ではなく、大阪市(大阪市長)が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。

また、情報収集に際しては、次の★を参考にしてください。 ★大阪市HP ★おおさか防災ネット(メール登録可) ★大阪市危機管理室ツイッター ★LINE 大阪市公式アカウント ★NHK速報
★防災スピーカー(発令した場合、放送が流れます。) ★緊急速報メール(受信しない機種もあります。)

★★★ 行政からの 水害時ににおける避難情報 の伝え方（警戒レベル）★★★

大阪市は、水害時ににおける避難情報を「警戒レベル」によりお伝えします。

警戒レベル3：危険な場所から高齢者等避難！

警戒レベル4：危険な場所から全員避難！

大阪市からの避難情報		避難情報発令基準と大和川水位			
(大和川が氾濫した場合の法水の到達時間により区域ごとに発令)		区域A	区域B	区域C	区域D
気象庁等からの防災気象情報	警戒レベル相当する警戒レベル	1 暫間未満で 浸水するおそれがある区域	1時間～3時間で 浸水するおそれがある区域	3時間以上 浸水するおそれがある区域	6. 19m
氾濫発生情報 大雨特別警報 等	5相当	緊急安全確保	5 緊急安全確保	5 緊急安全確保	5 緊急安全確保
氾濫危険情報 土砂災害警報 等	4相当	危険な場所から 全員避難！ 「避難指示！」	4 危険な場所から 全員避難！ 「避難指示！」	4 危険な場所から 全員避難！ 「避難指示！」	5. 54m
氾濫警報 洪水警報 等	3相当	危険な場所から 高齢者等避難！	3 危険な場所から 高齢者等避難！	3 危険な場所から 高齢者等避難！	4. 96m
大雨注意情報 洪水注意情報 等	2	避難行動をとる際は 大阪市からの避難情報に ご注意ください。	(区域A) 豊島1丁目、 東加賀屋1丁目、 新井3丁目、北畠2丁目、西庄2丁目、 浜口東3丁目、浜口西3丁目、 平林南2丁目、 鶴ケ岡5～8丁目、 南山町2～4丁目、東 北側の範囲)、(区域B) 豊島1丁目、 東加賀屋4丁目、 新井1丁目、北畠3丁目、 鶴ケ岡1～4丁目、 浜口東1、2丁目、 浜口西1、2丁目、 平林1、2丁目、 鶴ケ岡1丁目、(区域C) 梁谷、桜木、北加賀屋、 西加賀屋、中加賀屋、 粉浜西1～3丁目、 粉浜1、2丁目	(区域C) 梁谷、桜木、北加賀屋、 西加賀屋、中加賀屋、 粉浜西1～3丁目、 粉浜1、2丁目	
	1				

- ・大阪市防災アプリに
ついてはこちら

- ・警戒レベルによる
避難情報の発信に
ついてはこちら

- ・大和川氾濫時の
浸水想定等に
ついてはこちら



担当	住之江区役所
電話	06-6682-9974
FAX	06-6682-9976
E-mail	#0002@city.osaka.lg.jp

- ※1 防災スピーカー、住之江区ホームページ、SNS、防災アプリ、広報車などにより避難情報を「警戒レベル相当情報」として発表します。
 ※2 気象庁等は、防災気象情報のうち、避難行動をとるうえで参考となる情報を「警戒レベル相当情報」で同じタイミングで、同じレベルの避難情報を発令するとは限りません。
 ※3 避難先は、公的な避難場所に限りません。家族や親戚、知人宅への避難について、日頃から相談しておいてください。